# 府中市 次世代育成支援行動計画

後期計画

●概要版●

ひとみ輝け! 府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち

## 【基本目標】

## ひとみ輝け!府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち

#### 【基本方針1】

子どもの幸せを まず基本に考え、 子どもがいきいきと健やかに 育つ環境をつくります

#### 【基本方針2】

親が親として育ち、 安心して子育てが できるように支援します

#### 【基本方針3】

子ども・子育てを見守り、 はぐくみ、支える 地域をつくります

#### 【基本方針4】

社会全体で子育てを支援し、 子育てを応援していく 意識づくりに努めるとともに、 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) を推進します

【基本理念】

次代を担う子ど も一人ひとりを 生まれる前か ら大切にし、 子どもの立場・視点 を最大限尊重します

2

基本理念 基本目標	基本方針	目標	施策	事業
次代	1	<b>1</b> 子育て不安の 解消	<ul><li>(1)情報提供体制の充実</li><li>(2)子どもと家庭に関する相談体制の充実</li><li>(3)児童虐待への対応と防止</li></ul>	59事業
を 担 う 子 ど	子どもの幸せをまず基本に考え、子どもがいきいきと健やかに育つ環	<b>2</b> 地域における 子育て支援	(1) 子育て中の親子が集い、交流できる場の整備 (2) 地域のつながりの構築 (3) 相互支援活動の活性化 (4) 子育て家庭の経済的負担感の軽減	—— 45事業
も 人 ひと	境をつくります	<b> 3</b> 保育サービス の充実	(1) 保育所待機児童の解消 (2) 多様な保育サービスの提供 (3) 保育所サービスの質の向上 (4) 幼児教育の推進 (5) 幼児教育の経済的負担感の軽減	27事業
を生まれ	親が親として育ち、安心して子育てができるよ	<b>4</b> 母と子どもの 健康支援	(1) 健康に関する情報提供及び啓発 (2) 妊娠期からのこころとからだの支援 (3) 健康診査や予防接種の実施 (4) 休日・夜間診療の実施	36事業
もたち 心 る前から大	うに支援します	<b>5</b> ひとり親家庭 への支援	(1) 自立を支援するための情報提供・相談         (2) 日常生活への支援         (3) 自立や就業への支援         (4) ひとり親家庭の経済的負担感の軽減	23事業
切にし、子ども	子ども・子育てを見守 り、はぐくみ、支える地	<b>6</b> 障害のある 子どもと 家庭への支援	(1) 障害への理解・啓発の促進 (2) 障害に関する相談 (3) 日常生活への支援 (4) 早期発見と早期療育の充実 (5) 障害のある子どものいる家庭への経済的負担感の軽減	38事業
らがいきいきと育つまち	域をつくります  4  社会全体で子育てを支援し、子育てを応援して	次代を担う人 の育成と教育 の充実	(1) 健全育成に関する情報提供及び啓発 (2) 児童生徒及び保護者等への相談の充実 (3) 次代を担う人の育成に向けた学校教育の推進 (4) 特別支援教育の充実 (5) 地域の教育力の活用 (6) 放課後児童の健全育成 (7) 多様な体験機会の提供 (8) 地域における活動の支援 (9) 保護者の経済的負担感の軽減	120事業
、 限 尊 重 し	いく意識づくりに努める   とともに、ワーク・ライフ・   バランス(仕事と生活の   調和)を推進します	8 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 (2) 男女の協力による子育ての推進 (3) 市内の企業・職場への働きかけ	8事業
ます		9 安全·安心のまち づくりの推進	(1) ユニバーサルデザイン(特に子どもの立場に立った視点)の推進 (2) 安全対策の推進 (3) 居住への支援	17事業

4

## 目標ごとの内容

#### 目標1 子育で不安の解消

核家族化が進み地域とのつながりが希薄化する中、子育て中の親は、相談できる人も少ないため、周囲から孤立し子育ての不安を抱えていることが多くなっています。親が自信をもって子育てをし、子育てに喜びを感じることができるよう、親の子育て不安を解消することが大切です。

#### 施策(1):情報提供体制の充実

「広報ふちゅう」をはじめ、子育てサイトの充実や子育て情報誌の配布など、多様な手段により、 子育てに関する情報提供を行うとともに、母子健康手帳の配布、健康診査、子育て家庭への訪問時 など、妊娠期からあらゆる機会において情報提供を行います。

#### 施策(2):子どもと家庭に関する相談体制の充実

子育て不安を解消できるように、あらゆる機会や場所で気軽に相談ができる体制を充実します。 併せて、児童虐待やDV(ドメスティック・バイオレンス)などの悩みに対応できるようにします。また、子育て中の親子が気軽に集まって楽しみ、子育てについて話すことができるよう、親同士の交流や親子がふれあうことができる場を提供します。

#### 施策(3):児童虐待への対応と防止

児童虐待は発生予防の視点に立って、相談体制を充実していきます。様々な機会を活用して、児童虐待の発生予防、早期発見・早期支援に努めます。また、被虐待児童の家庭背景として多くみられるDVの発生予防のために、正しい情報を提供し意識啓発を図ります。

評価指標	現状	目標	
子育てを楽しいと感じる保護者の割合	就学前児童	64.3%	増加
(市民意向調査)	小学生	60.6%	増加
子育てに自信がもてなくなる保護者の割合	就学前児童	66.6%	減少
(市民意向調査)	小学生	61.9%	減少
子育てについて気軽に相談できる人がいる保護者の	就学前児童	91.2%	増加
割合(市民意向調査)	小学生	92.4%	増加
子育てに不安を感じている保護者の割合(子ども家庭支援センターで受けた相談のうち、育児不安に関する相談の割合)		59.2%	孤立化した育児 家庭の減少

#### 目標2 地域における子育で支援

近年、住民同士のつながりが希薄化しており、これまで地域が果たしてきた教育、子育て支援、防犯・治安、防災といった機能が低下しているといわれています。子どもが健やかに育ち、安らぎのある子育てが実現されるためには、自治会や地域の様々な人材、またNPOなどの組織など、地域の社会資源が連携して、地域社会全体で子どもの成長を見守り、子育てを支えることが大切です。

#### 施策(1):子育て中の親子が集い、交流できる場の整備

地域の様々なところで、また地域を超えて、親子の交流や情報交換、仲間づくりが進むよう、ボランティアなどと協力し、子育てひろばを実施するとともに、各種教室を開催します。また、コミュニティ形成の場として、身近な施設である児童館、図書館などを活用します。

#### 施策(2):地域のつながりの構築

地域の人びとが子育て家庭に関心を持ち、子育てを地域で支えていくことができるよう、親子が 地域の人びとと交流できる場を充実するとともに、子育て関連団体と地域とのネットワーク化の支 援や子育てボランティアの育成を行います。

#### 施策(3):相互支援活動の活性化

人びとの支えあいによる子育て支援を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業の認知度を高め、提供会員の育成を図ります。また、NPOと連携し、産前・産後家庭の支援を行います。

#### 施策(4):子育て家庭の経済的負担感の軽減

子育て家庭の経済的負担感を軽減するために、助成制度、手当等の充実に努めます。なお、中学生以下の子どもの医療費は、保険診療でかかる自己負担分全額を助成します。

評価指標		現状	目標
子育てについて気軽に相談できる近所の人がいる	就学前児童	18.1%	増加
保護者の割合(市民意向調査)	小学生	20.7%	増加
子育てひろば「ポップコーン」実施会場数		6会場	11会場
子育てひろば事業実施施設数		6施設	8施設
保育所地域交流事業実施施設数		16か所 月1回	16か所 月2回以上
安心して子どもを産み育てることができると感じている (市民意識調査結果)	が市民の割合	35.4%	50.0%以上

#### 目標3 保育サービスの充実

出産・子育ての時期も継続して就労する女性が増えており、就労形態も多様化しています。また、女性の就労意向は今後、ますます高まることが予想されることから、子育てと仕事を両立しながら安心して利用できる多様な保育サービスの充実を図ることが大切です。

#### 施策(1):保育所待機児童の解消

待機児童の解消を目指して、私立保育園の新設や分園の設置、認証保育所の新設などをすすめます。また、認定こども園や家庭的保育事業(保育ママ)の検討などを行います。

#### 施策(2):多様な保育サービスの提供

市民の保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育、保護者の疾病や家庭の都合による緊急時への対応、リフレッシュのための保育、トワイライトステイや時間延長保育、休日の保育などを実施します。

#### 施策(3):保育所サービスの質の向上

福祉サービス第三者評価制度の普及を促進するとともに、サービスの質の向上に努めます。

#### 施策(4):幼児教育の推進

公・私立幼稚園では、幼児の心や身体が年齢にふさわしく健やかに育つことができるよう、家庭や地域との連携を深め、幼児教育を推進します。また、市立幼稚園の園庭開放を通じ、相談体制の充実を図り子育て支援に積極的に取り組みます。

#### 施策(5):幼児教育の経済的負担感の軽減

市内の公・私立幼稚園、その他の幼児教育施設等に通っている児童の保護者の経済的負担感の軽減が図れるように費用の補助を行います。また、公・私立幼稚園と保育所の利用者負担のあり方について検討します。

#### 保育所定員の推移(保育計画)

平成21年の4月1日現在の保育所待機児童は301人で、その約9割が3歳未満児です。そのため、保育計画では「3歳未満児」と「3歳以上児」を分けて目標を設定し、平成26年度までに認可保育所で754人、認証保育所で310人の定員増を行います。また新たな保育サービスとして、認定こども園(216人)と保育ママ(27人)を開始する予定です。

これにより、平成26年には3歳未満児を含めすべての保育所待機児童の解消を目指します。

## 保育サービス等の目標(定員数)

	平成21年度			平成26年度		増減			
	3歳未満児	3歳以上児	計	3歳未満児	3歳以上児	計	3歳未満児	3歳以上児	計
認可保育所	1,431	2,158	3,589	1,792	2,551	4,343	361	393	754
認可外保育所	244	71	315	435	140	575	191	69	260
認証保育所	194	71	265	435	140	575	241	69	310
保育室	50	0	50	0	0	0	-50	0	-50
認定こども園	0	0	0	87	129	216	87	129	216
保育ママ	0	0	0	27	0	27	27	0	27
計	1,675	2,229	3,904	2,341	2,820	5,161	666	591	1,257
待機児童数	273	28	301	0	0	0			

各年4月1日見込み

#### 目標4 母と子どもの健康支援

母親と子どもがともに健やかに過ごすためには、心身両面でのサポートが欠かせません。出産、 食事や栄養、子どもの発達に関する情報提供や相談など、妊娠期から不安や悩みの軽減を図ることが大切です。

#### 施策(1):健康に関する情報提供及び啓発

家庭訪問、健康診査など様々な機会を通じて、親と子どもの健康、食事や栄養、子どもの発達に関する情報提供を行います。また、適切な食習慣が身につくよう離乳食・幼児教室等による栄養・食育指導を行うとともに、歯科指導教室を通じて口腔の健康づくりを指導するなど、健康に関する啓発活動を行います。

#### 施策(2):妊娠期からのこころとからだの支援

母子健康手帳の配布時に、アンケートを実施し、支援が必要な妊婦などの早期発見・早期対応を 図ります。また、家庭訪問や健康診査を実施することにより、妊娠期の健康管理を支援し、安心して 出産、育児に臨むことができるようにします。

#### 施策(3):健康診査や予防接種の実施

健康診査の機会に育児不安の解消ができるよう親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育ての情報提供を行います。3~4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査は未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。予防接種については、未接種者に対して速やかに指導できる体制を整えていきます。

#### 施策(4):休日・夜間診療の実施

府中市保健センターにおいて、医師会、歯科医師会の協力を得て、休日診療(医科・歯科)と夜間 診療(医科)を実施し、休日・夜間における急病や応急処置を必要とする患者への対応を図ります。

評価指標		現状	目標
定期予防接種の接種割合	BCG	98.2%	100%
	ポリオ	92.9%	100%
	MR	93.9%	100%
	3~4か月児健康診査	97.0%	100%
健康診査を受診した割合	1歳6か月児健康診査	96.1%	100%
	3歳児健康診査	93.0%	100%
朝食をほぼ毎日食べる子どもの割合 (市民意向調査)	小学生	96.8%	増加

#### 目標5 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭では、日々の勤務の他に育児・子育てを行わなければならず、経済的にも精神的にも大変負担感の多い生活をおくりがちです。そのため、自立や就業への支援、育児・子育てへの支援、生活の安定と向上など、様々な課題にきめ細かく取り組んでいくことが大切です。

#### 施策(1):自立を支援するための情報提供・相談

母子家庭が精神的、経済的に自立し安定した生活が送れるよう、相談機能を充実します。情報を必要とする人が確実に情報を得られるよう、わかりやすく的確な情報提供に努めます。

#### 施策(2):日常生活への支援

家事や育児の生活支援を行い、就労、傷病、経済的事情など日常生活上の負担感を軽減し、ひとり親家庭が安心して暮らせるように支援します。

#### 施策(3):自立や就業への支援

ひとり親家庭が安定した収入を得、経済的に自立した生活を送ることができるよう、就業のための訓練資金の支給、貸付などの支援をします。また、認可保育所入所に際しては配慮をします。

#### 施策(4):ひとり親家庭の経済的負担感の軽減

ひとり親家庭へ児童扶養手当、児童育成手当の支給を行い、経済的負担感の軽減を図ります。 また、ひとり親家庭の保護者と子どもに対して、医療費のうち健康保険の自己負担分を軽減します。

評価指標	現状	目標
子育てを楽しいと感じる親の割合(市民意向調査)	43.6%	増加
母子自立支援相談件数	2,534件	増加
母子家庭自立支援教育訓練給付金支給者数	年9人	増加
母子家庭高等技能訓練促進費支給者数	年4人	増加
子育てについて気軽に相談できる人がいるひとり親家庭の保護者の割合 (市民意向調査)	78.2%	増加
児童扶養手当の一部支給の割合	46.3%	増加

#### 目標6 障害のある子どもと家庭への支援

府中市では障害のある人もない人も、市民すべてが安心して自立した暮らしができるまちの実現を目指しています。そのためには地域の人びとの障害への理解と、障害のある子どもとその家庭への自立支援が最も重要です。

#### 施策(1): 障害への理解・啓発の促進

障害のある人が地域社会の一員として互いに理解し、尊重し、支えあいながら活動できるように、障害に関する知識や理解の普及、啓発に努めます。特に発達障害については、社会的な理解が 今後ともひきつづき必要なことから、適切な情報の周知をしていきます。

#### 施策(2):障害に関する相談

障害のある子どもが適切なサービスを利用できるように、保健・医療、福祉、教育等関係機関が連携し相談支援機能の充実を図ります。また、就学相談では、就学・入学に関する相談に加え、発達相談など様々な相談に対応していきます。

#### 施策(3):日常生活への支援

障害のある子どもとその家庭の状況に応じた日常生活の支援の充実をしていきます。また、障害のある子どもが学校等のみならず、学校等を卒業してからも地域で安心して暮らせるように、日常生活への支援を行います。

#### 施策(4):早期発見と早期療育の充実

健康診査等を通じて子どもの疾病や異常の早期発見に努めます。また、子どもが自身の可能性を 伸ばしながら成長できるよう、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を行います。

#### 施策(5):障害のある子どものいる家庭への経済的負担感の軽減

障害のある子どものいる家庭へ、心身障害者(児)福祉手当等の支給を図り、経済的負担感の軽減に努めます。

評価指標		現状	目標
健康診査を受診した割合	3~4か月児健康診査	97.0%	100%
	1歳6か月児健康診査	96.1%	100%
	3歳児健康診査	93.0%	100%
要支援の疑いがある乳幼児を関係機関へつなげ	ていけた割合	76.4%	増加

#### 目標7 次代を担う人の育成と教育の充実

子どもは成長し、次代を担うかけがいのない存在です。確かな学力を基に考える力、生きる力を 身につけるとともに、豊かな人間性を形成し、将来、社会の一員として主体的に責任感をもって自 己実現することができるよう、長期的な視野に立って子どもの心身の健全育成を支援していくこと が大切です。

#### 施策(1):健全育成に関する情報提供及び啓発

子どもの健全育成に向けて、学校、地域社会、関係機関が連携して子どもと子育て家庭に情報提供と意識啓発を行います。また、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談体制の充実など、家庭教育を支援します。

#### 施策(2):児童生徒及び保護者等への相談の充実

いじめや不登校などの解決に向け、悩みや不安、ストレスをかかえる子どもとその保護者に専門的な相談を行い、積極的に対応していきます。

#### 施策(3):次代を担う人の育成に向けた学校教育の推進

小・中学校において、基礎学力の定着と学力の向上及び国際社会や高度情報化社会における教育の充実を図ります。また、子どもが心身ともに豊かで自立した人間として成長できるよう、職業観・就労意識の育成や心の教育の推進など学校教育における充実を図ります。

#### 施策(4):特別支援教育の充実

心身に障害のある子どもに対して、それぞれの能力や可能性を伸ばしながら発達、成長できるよう、関係機関と連携し、教育的支援を行います。また、不登校の小・中学生が集団生活に適応できるよう支援に努めます。

#### 施策(5):地域の教育力の活用

豊富な経験や知識、技能をもつ市民やボランティアなどの地域の人びとの参画を得て、学校教育の活性化と充実に努めます。

#### 施策(6):放課後児童の健全育成

放課後等に地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、学習や体験活動を行うことができる、安全で安心な居場所づくりを推進します。

#### 施策(7):多様な体験機会の提供

子どもたちの健やかな成長と豊かな情操をはぐくむため、体験学習、ボランティア、読書、芸術、スポーツなど様々な体験活動ができる機会を身近な地域で提供します。

#### 施策(8):地域における活動の支援

中学生や高校生が興味ある活動に取り組み、いきいきと過ごせるよう、地域での活動を支援します。また、地域における活動を通じて、子どもたちと地域のつながりを支援します。

#### 施策(9):保護者の経済的負担感の軽減

経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対して、就学援助や奨学資金給付・貸付等を行い、保護者の経済的負担感の軽減を図ります。

評価指標		現状	目標
子どもが学校でいじめを受けたことがある割合(市	民意向調査)	23.4%	減少
ALT (外国語指導助手) を活用した小学校での英語教育の1クラス当たり 年間実施時間数 (小学校3年生以上)		15時間	35時間
家庭での食事や生活を通じて、自分の子どもが健康的な食習慣を身に付けていくことができると思う保護者の割合(健康的な食習慣の実施率)		35.2%	50%以上
朝食をほぼ毎日食べる割合	中学生	88.7%	増加
(市民意向調査)	高校生	81.4%	増加

#### 目標8 ワーク・ライフ・バランスの推進

女性の社会進出や家計の状況から、子育て家庭においても共働きが増加しています。しかし、依然として男性は仕事中心の生活を余儀なくされ、女性には育児や子育てが集中しています。男女がともに家族としての責任を担い、仕事と子育てを両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることが大切です。

#### 施策(1):ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

男女がともに家族としての責任を担い、仕事と家庭の両立ができるよう、社会全体としてワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発に取り組みます。

#### 施策(2):男女の協力による子育ての推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、男女が共同して家庭生活を営むことができるように、 意識啓発事業を展開します。また、父親が参加する講座等を実施し、父親の育児参加を促します。

#### 施策(3):市内の企業・職場への働きかけ

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、事業者の取り組みが不可欠であることから、事業者の理解を深め、主体的な取り組みを支援していきます。

評価指標	現状	目標	
仕事時間とプライベート等生活時間の現実と	就学前児童	17.8 ポイント	減少
希望の差(「仕事時間の優先」度の現実と希望と の差)(市民意向調査)	小学生	22.3 ポイント	減少
父親の子育てのかかわり方が協力的であると	就学前児童	50.0%	増加
答えた母親の割合(市民意向調査)	小学生	40.1%	増加
性別による役割分担意識にとらわれない人の割合		49.4%	75%以上
出産前後に離職した人で、「職場において育児 休業制度などの仕事と家庭の両立支援制度が整 い、働き続けやすい環境が整っていれば継続し	就学前児童	33.8%	減少
で、働き続けてすい環境が選うといれば継続して就労していた」と回答する人の割合 (市民意向調査)	小学生	31.8%	減少

#### 目標9 安全・安心のまちづくりの推進

子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らしていくには、犯罪や事故のない安全なまちづくりが 重要です。また、子育て家庭が安心して生活できる住まい、道路、公園、交通機関、公共的施設などの 都市整備への取り組みも大切です。

#### 施策(1):ユニバーサルデザイン(特に子どもの立場に立った視点)の推進

子どもづれや障害のある方など、だれもが安全で、安心して、かつ快適に暮らせるように、ユニバーサルデザインに基づいたまちづくりを進めます。また、特に子どもの視点に立ったデザイン (キッズデザイン)重視の事業を進めていくための普及・啓発に努めます。

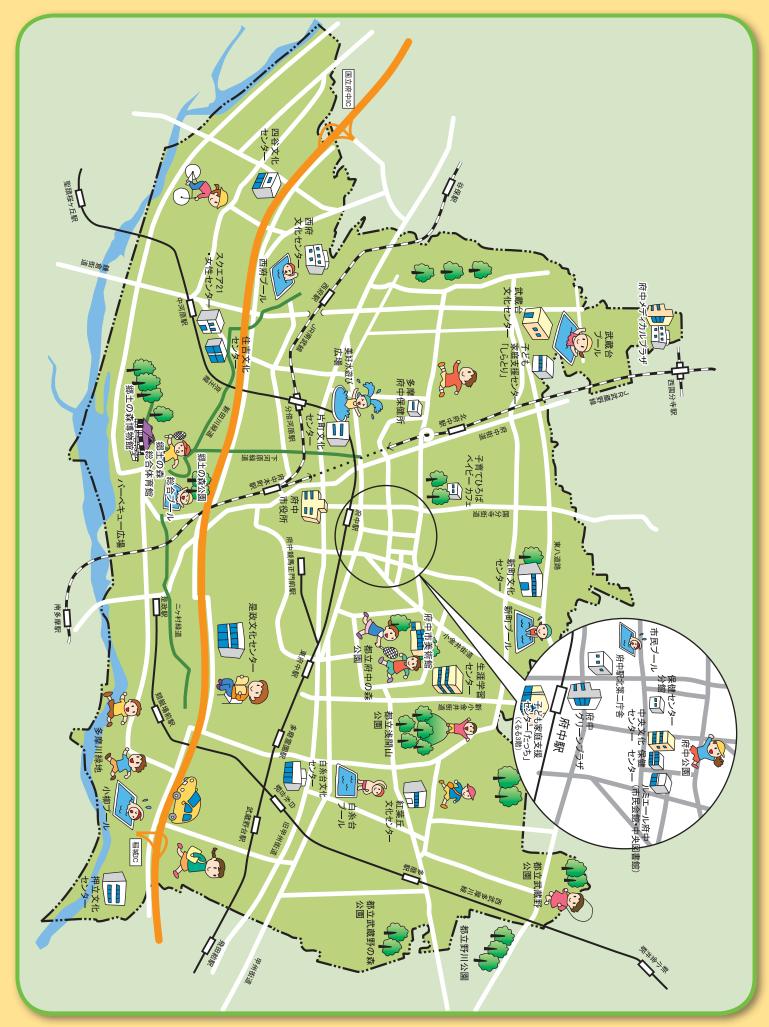
#### 施策(2):安全対策の推進

交通安全対策の推進や、歩行者の安全を確保した道路の整備に努めます。また、防犯意識の啓発や犯罪発生情報の提供、防犯パトロールなどの犯罪防止活動により、安全なまちづくりを推進します。

#### 施策(3):居住への支援

市営住宅の運営を行うとともに、優良な賃貸住宅である市民住宅を提供することにより、子育て家庭が安心して住むことができるよう支援します。また、親子の交流や活動の場として市営住宅の集会室を開放します。

評価指標	現状	目標
5歳以下の交通人身事故発生件数	33人	減少
子どもの交通事故死傷者数	193人	減少



**府中市次世代育成支援行動計画後期計画【概要版**】 平成22年4月

発 行: 府中市 子ども家庭部 子育て支援課

〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地 TEL 042(335)4192(直通)